

---

# 富士見町での家づくりの 現場からエコハウスを考える

富士見町地球温暖化対策推進委員会副委員長

中島 恵理



---

# 国・長野県・町での 省エネ・エコハウスの 推進施策について

- ・制度 & 仕組み
- ・補助金等

# 住宅における環境配慮の推進制度について

新築

長野県地球温暖化対策条例に基づく環境エネルギー性能・再エネ設備検討制度

床面積の合計	環境エネルギー性能検討			再生可能エネルギー設備の導入検討			有効利用可能エネの導入検討
	性能検討義務	性能表示の努力義務	届出・報告義務	再エネ設備導入検討義務	設備表示の努力義務	届出・報告義務	検討義務(届出義務)
10,000㎡以上	○	○	○(届出)	○	○	○(届出)	○(届出)
2,000㎡～10,000㎡未満	○	○	○(届出)	○	○	○(届出)	-
<b>300㎡～2,000㎡未満</b>	○	○	<u>○(届出)</u>	○	○	<u>○(届出)</u>	-
<b>10㎡～300㎡未満</b>	○	-	<u>○(報告)</u>	○	-	<u>○(報告)</u>	-
10㎡以下 文化財など	-	-	-	-	-	-	-

「○」該当 「-」非該当

令和5年度富士見町届出件数  
(9月末現在)  
0件

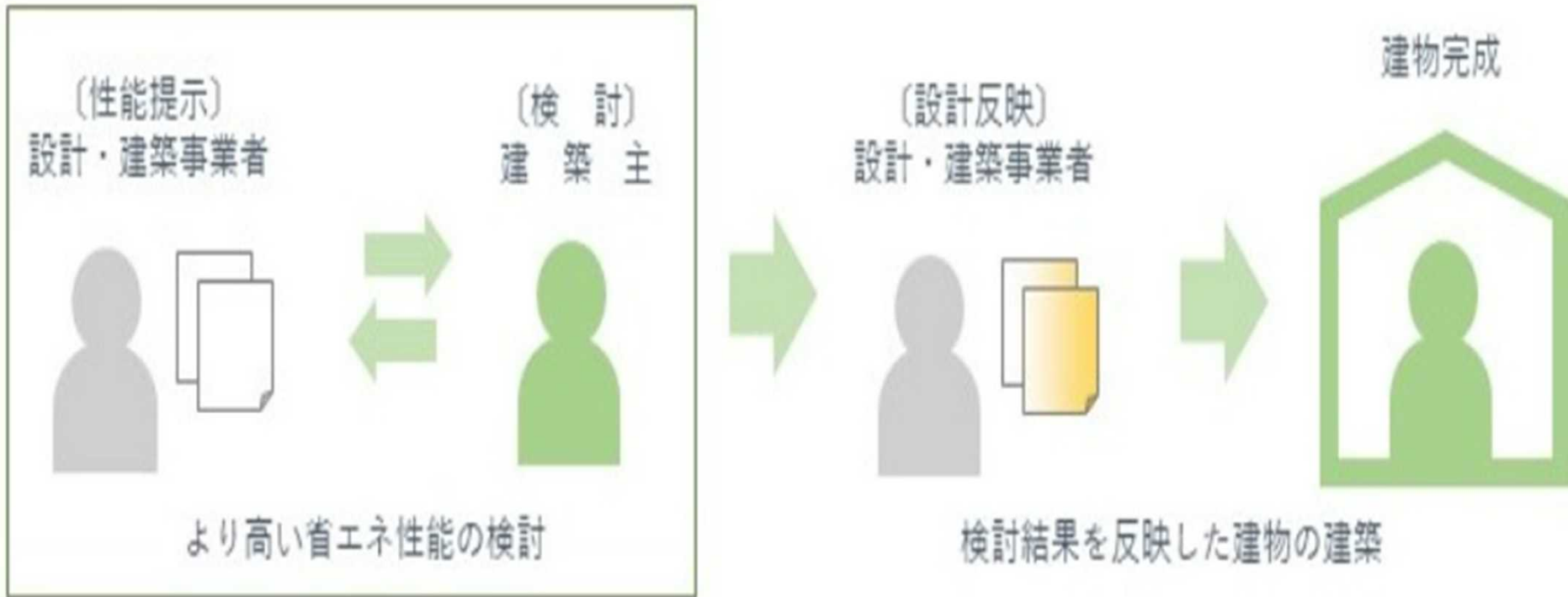
令和5年度富士見町報告件数  
(9月末現在)  
数件(すべて省エネ基準適合)

(出典) 建築物環境エネルギー性能等検討制度(長野県地球温暖化対策条例) / 長野県(nagano.lg.jp)

# 住宅における環境配慮の推進制度について

新築

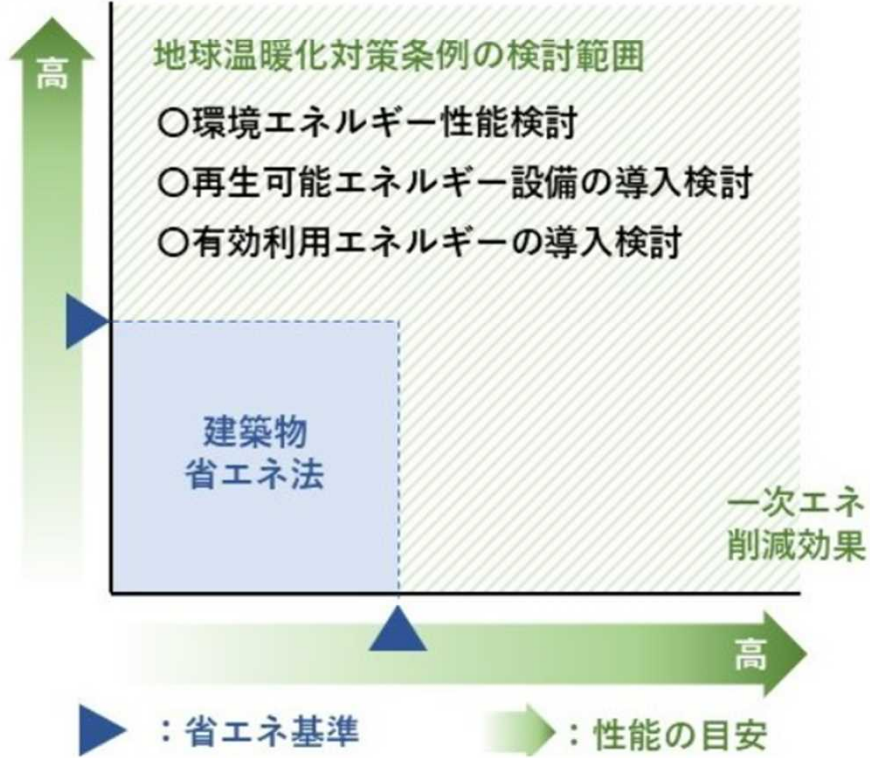
長野県地球温暖化対策条例に基づく環境エネルギー性能・再エネ設備検討制度



# 長野県地球温暖化対策条例と建築物省エネ法との関係

## 検討範囲イメージ

外皮性能（断熱性能）



平屋 & 200㎡以下は審査省略  
※建築確認・検査は必要である

## 新築

	現行		令和5年4月1日以降	
	建築物	住宅	建築物	住宅
大規模 2,000㎡以上	適合義務 届出義務	届出義務 届出義務	適合義務 届出義務	届出義務 届出義務
中規模 300㎡以上 2,000㎡未満	適合義務 (R3.4月施行) 任意提出*	届出義務 任意提出*	適合義務 (R3.4月施行) 届出義務	届出義務 届出義務
小規模 300㎡未満	適合努力義務 建築士から建築主への説明義務 (R3.4月施行) 任意提出*		適合努力義務 建築士から建築主への説明義務 (R3.4月施行) 報告義務	

<凡例>  
建築物省エネ法  
地球温暖化対策条例

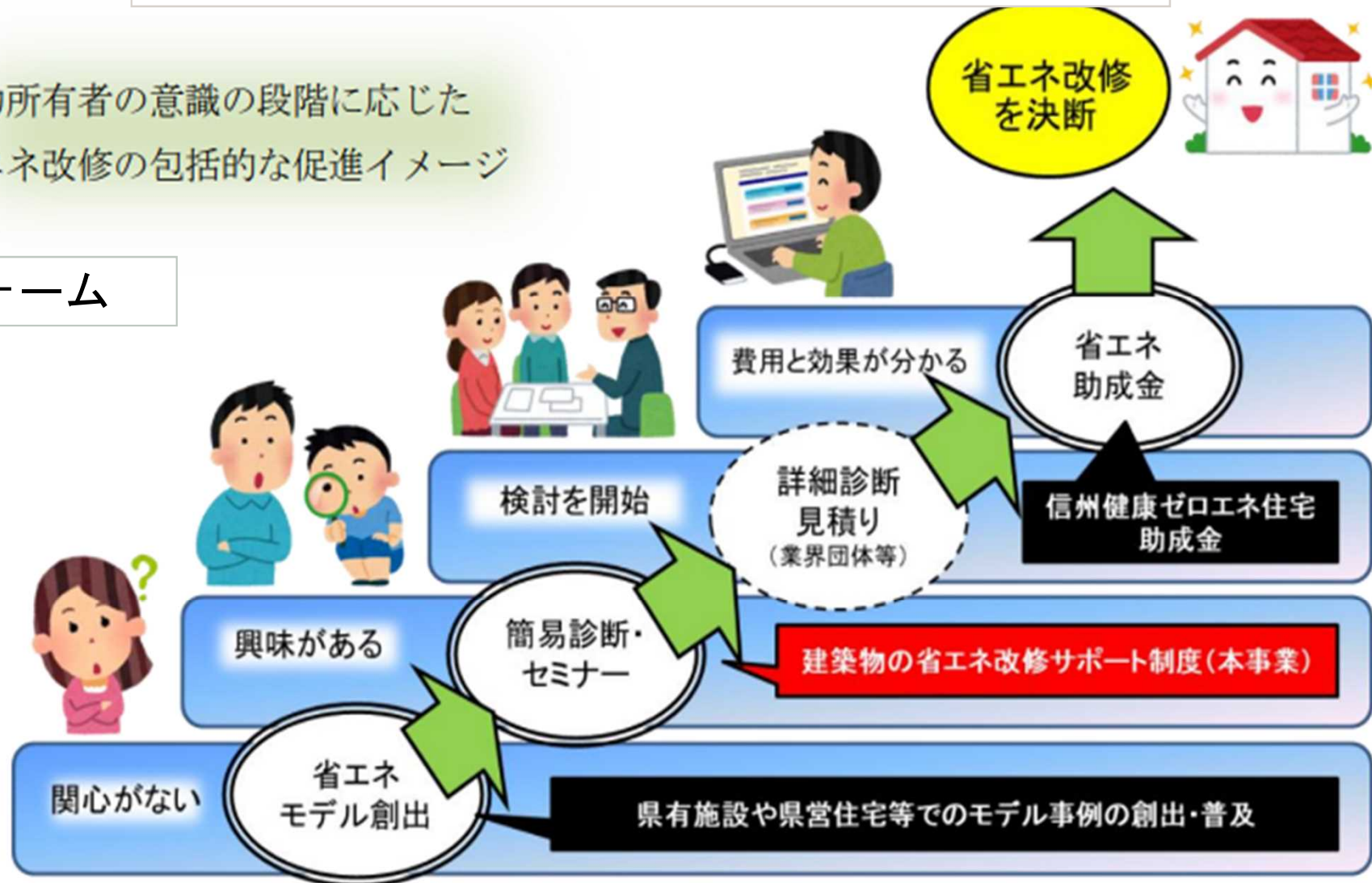
※任意提出 H28.1以降提出される確認申請で、環境工

適合義務化の時期：公布の日（令和4年6月17日）から3年以内に施行

# 長野県建築物の省エネサポート改修制度

建物所有者の意識の段階に応じた  
省エネ改修の包括的な促進イメージ

リフォーム





リフォーム

諏訪地域では  
宮坂工務店（原村）  
小林工務店（諏訪市）  
有限会社マル和建设（諏訪市）

状況調査（インスペクション等）を活用した簡易診断のイメージ

① インスペクション等の依頼

家の傾きやひび割れについて調査を依頼します。

お任せください。県制度に基づいて、建物のエネルギー性能の簡易診断も無料で行いますが、よろしいですか？

情報提供もお願いします。

調査、ご苦労さまです。

私は、県の省エネ改修アドバイザーに登録しています。

② 業務の訪問機会を活かした簡易診断

③ 専用ツールを使った診断

専用ツールに打ち込んで印刷しよう。

ありがとうございます。診断レポートを参考に検討します。

エネルギー性能はBランク、冷暖房費の目安は年間15万円です。

こちらの省エネ冊子もお読みください。

④ 診断レポートの説明・アドバイス

# 省エネ住宅等エコハウス支援について

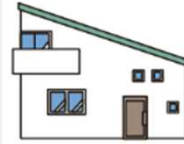
省エネ・再エネ度高

町の補助金

国の補助金

県の補助金

これまでの住宅



一般的な省エネ住宅  
(省エネ基準)

高度な省エネ住宅  
(ZEH基準相当)



新築

信州健康ゼロエネ住宅助成金

こどもエコ住まい支援事業

地域型住宅グリーン化事業

ZEH支援事業

リフォーム

富士見町住宅  
リフォーム事業  
(省エネ要件なし)

富士見町省エネ  
住宅リフォーム

信州健康ゼロエネ住宅助成金

こどもエコ住まい支援事業

設備

先進的窓リノベ事業

給湯省エネ事業

長野県省エネ家電ポイント



## 富士見町における住宅関係支援制度

		住宅リフォーム事業補助金	住宅省エネリフォーム事業補助金	勤労者住宅新築貸付利子補給制度	移住・定住促進対策住宅補助金	空き家改修費補助金	参考：県信州健康ゼロエネ住宅
事業内容		住宅リフォーム 1/2補助 上限10万円 上乗せ  移住者・定住者 30万円 (定住者：転入3年以内)	開口部の壁、屋根、床の断熱性能を高める工事 改修後の開口部の熱還流率が2.33W(m2/k)以上  1/2 補助 (窓・上限25万円 そのほか上限50万円)	勤労者が住宅新築 労金より融資を受けた 場合の利子補給  融資額の100分の1 以内 最高限度額3万円	45歳未満の移住・ 定住者 (定住年数は問わない)  100万円	空き家の所有者 ・居住者 居住者が50歳未満 1/3以内 (上限100万円)	高い断熱性能、信州の森林資源を生かしたゼロエネルギー住宅  新築 最大200万円 リフォーム 最大100万円
環境・SDGs推進の観点	コンパクトシティ	居住誘導区域 加算5万円	居住誘導区域 加算5万円	無	居住誘導区域 補助額5万円 下水道・農集排 区域内	居住誘導区域 補助額5万円 下水道・農集排 区域内	無
	住宅の省エネ性能	無	有	無	無	無	有
	地産地消	無	無	無	無	無	有
地域経済振興の観点	工事町内事業者限定	有	有	無	無	無	有 (県内)
予算額		2,505万円	400万円	9万円 (当初予算計上無し、案件毎に 審議会にかけ、補正予算対応)	1,584万円 (当初予算)	540万円 (当初予算)	
対象案件数		R5:108件 R4 :152件	R5 : 14件	2件	R 5 : 12件 R 4 : 27件 (定住者64/移住者31人) R 3 : 25件	R 5 : 6件 R 4 : 3件 R 3 : 3件	新築 R5:2件 R4 : 1件 リフォームなし (富士見町)
R5年度は10月末現在の数値							

# 富士見町における建築関係支援制度

	町外工業者等の 施設新設事業	町内工業者等の施設移 転新設事業	町内施設増設事業	空き店舗等 活用事業	長野県産業投資応援 助成金 (参考)
内容	投下固定資産総額 2000万円 従業員10名以上  10/100以内、1000万 円を限度	投下固定資産総額 500万円 従業員2名以上  10/100以内、2000万 円を限度	投下固定資産総額500 万円以上、従業員2名 以上  10/100以内、2000万 円を限度	空き店舗を改修する場 合への補助 10/100以内 限度額200万円	製造業等の起業の県内 への工業等の施設・ 設備の導入
環境（省エネ・ 再エネ）・SDG s 推進の観点	無	無	無	無	ISO140001取得 地球温暖化条例の事業計 画の提出 Nearly ZEB以上、RE100宣 言 補助率が2% 高くなる
工事の町内事業 者条件又は推奨	無	無	無	無	無
予算、予算執行額	0円  当初予算計上無し、案件毎に審議会に かけ、補正予算対応	0円  当初予算計上無し、案件毎に審議会に かけ、補正予算対応	0円  当初予算計上無し、案件毎に審議会に かけ、補正予算対応	0円  当初予算計上無し、案件毎に 審議会にかけ、補正予算対応	
対象案件 R5年度は10月末現在 の数値	R5: 0件 R4: 0件	R5: 0件 R4: 0件	R5: 0件 R4: 2件 (約1284万円)	R5: 0件 R4: 1件 (2.8万円)	

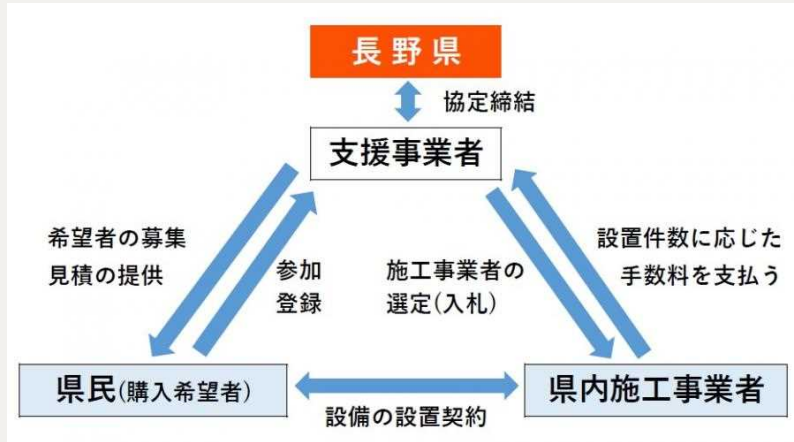
県の補助金

町の補助金

# 長野県・富士見町における住宅における再生可能エネルギー支援

グループパワーチョイス  
(太陽光発電の共同購入)

既存住宅エネルギー  
自立化補助金 (県)



町内は  
平出電気

太陽光パネル + V2H <b>15万円</b>	太陽光パネル + 蓄電池 <b>20万円</b>
V2Hのみ (太陽光パネル設置済みの方) <b>10万円</b>	蓄電池のみ (太陽光パネル設置済みの方) <b>15万円</b>

いずれも「信州の屋根ソーラー認定事業者」と契約して設置する必要があります。

富士見町既存住宅エネルギー  
自立化補助金

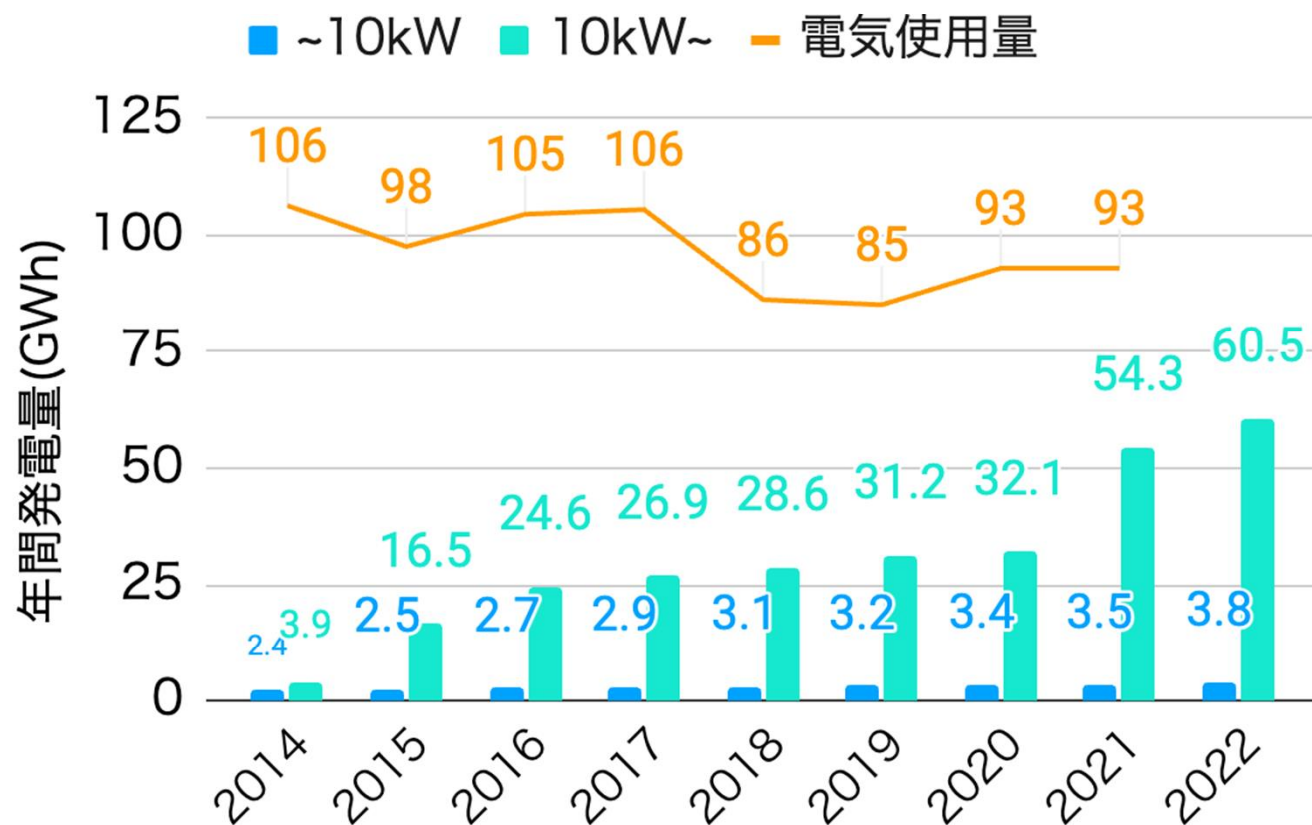
太陽光パネル 4.1kW-5.1kW	太陽光パネル + 蓄電池	蓄電池
19.9%割引	19.1%割引	18.8%割引

令和5年度の最大の割引率

長野県の既存住宅エネルギー自立化補助金を受けた町内居住者に対して

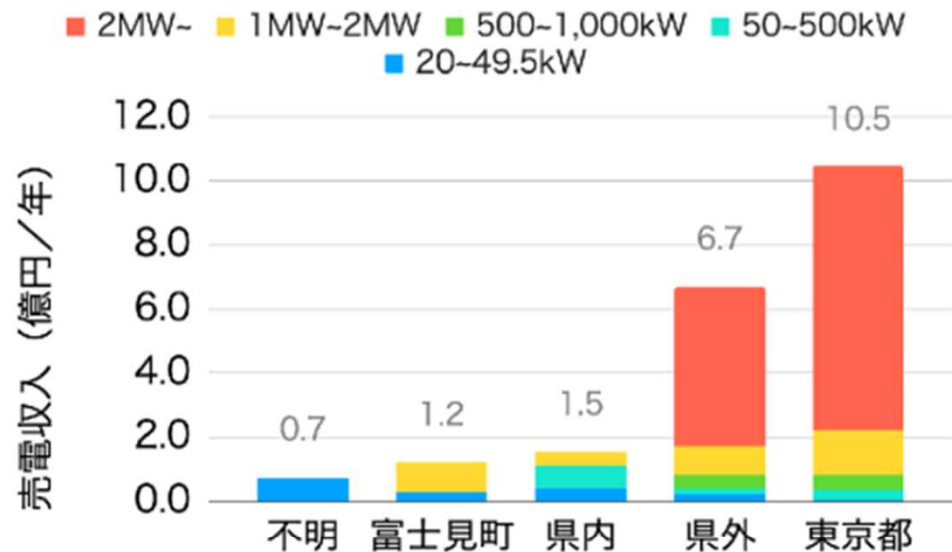
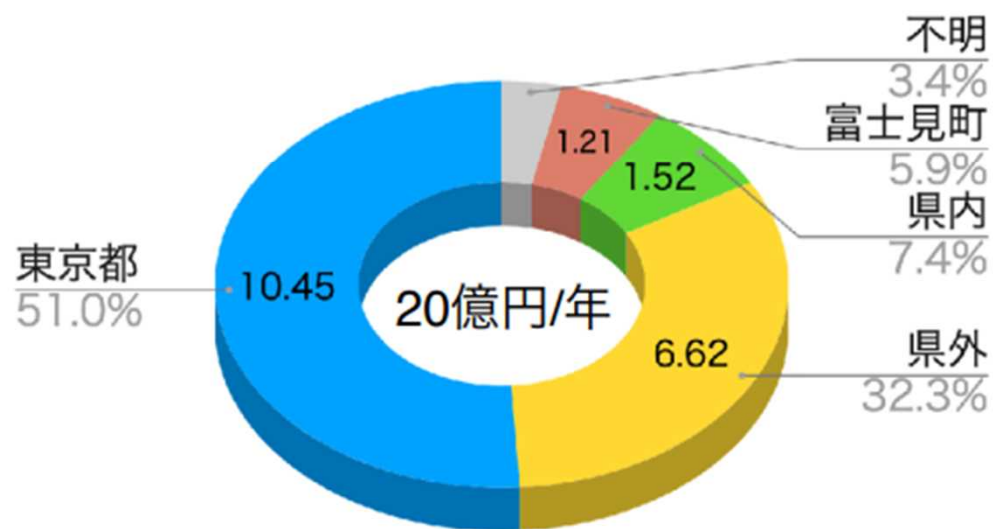
- ・太陽光発電システムの設置 5万円
- ・蓄電システムの設置 5万円
- ・V2H充放電システムの設置 5万円

# 富士見町の全太陽光発電量推移 (2022年9月末)



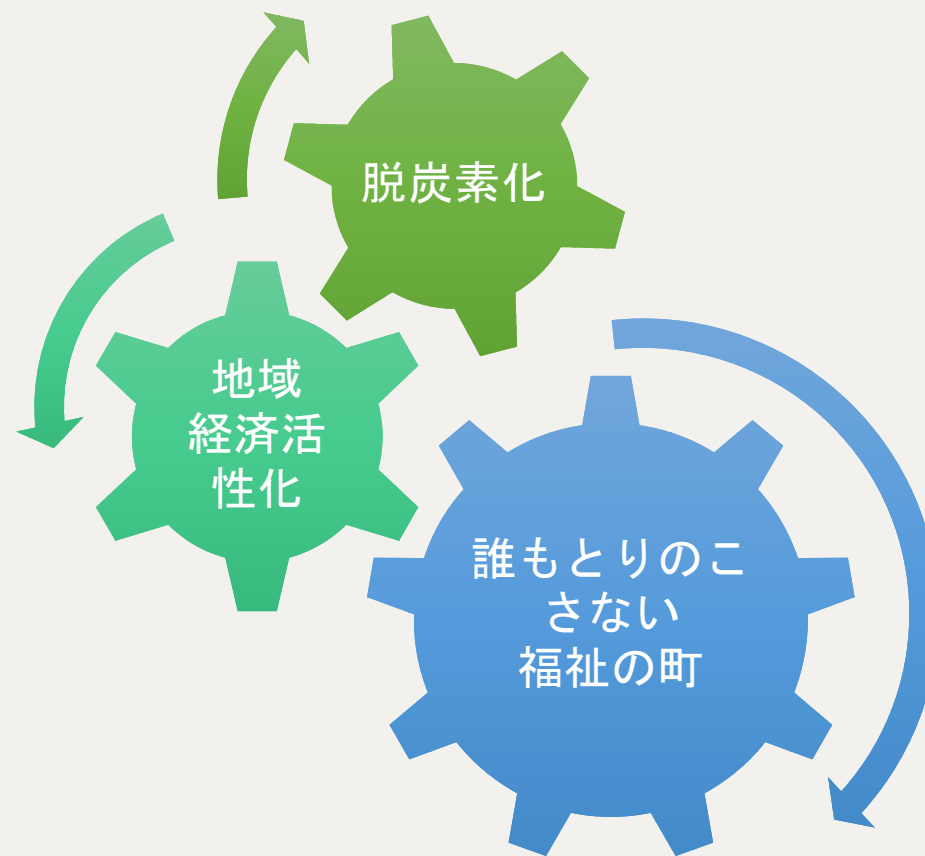
- 全太陽光発電量は64.3GWh/年、14,400世帯分に相当。
- 電気使用量は93GWh/年
- 太陽光発電量は電気使用量の70%に達している。
- 100%再エネにはあと29GWh、約22MWの設備が必要になる。

# 売電収入の行き先 (20kW以上、2022年12月31日 時点)



- 売電収入20億円の94%が町外に流出
- 富士見町に落ちるのは1.2億円のみで、ほとんどは富士見メガソーラーの0.9億円
- 富士見町は再エネの供給源であるが、環境負荷に見合った利益を得ていない

# 脱炭素と地域福祉 & 経済活性化



様々な支援制度があるけれど、  
富士見町の現場はどんな状況？